

令和5年度 第1回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時：令和5年6月6日（火）13：30～16：00

場 所：東奥日報新町ビル3階 催事場C

（司会）

皆様、定刻となりました。

本日の司会進行を務めます、企画調整課長の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

（事務局）

事務局でございます。

本日、使用する調書のデータにつきましては、皆様に事前にPDFのデータをお送りしております。

本日、皆様のお手元には、上から順に、

- ・「次第」「委員名簿」「席図」「配付資料一覧」
- ・右上に「資料1」と書かれた年間スケジュール
- ・事業の「総括表」「事業一覧」「位置図」をお配りしております。

皆様、お揃いでしょうか。

資料の確認は以上になります。

（司会）

それでは、ただ今から「令和5年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

開会にあたりまして、千葉企画政策部次長より御挨拶を申し上げます。

（千葉次長）

「令和5年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会」の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、県行政の推進にあたりまして平素から格別の御理解、御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年8月に発生しました豪雨では、県内各地で観測史上第1位を記録します大雨となりました。河川では約300か所、道路では約230か所など、県内500か所以上にお

いて甚大な被害をもたらしたものであります。

この被害、昨年だけではなく、ここ数年続いているような状況であります。

こうした自然災害への備え、また、交流人口の拡大、快適な生活環境の構築、県内各地域の更なる発展に向けまして、今後も着実に公共事業を実施し、社会資本の整備を推進していく必要があると考えております。

その一方で、県予算には限りがあります。この中で、公共事業を実施していくためには、選択と重点化、それから財源の有効活用といったものに努めるということはもちろんのこと、当委員会からの御意見もいただき、公共事業の再評価や事後評価を実施いたしまして、その過程を広く公開し、県民の皆様への説明責任というものを果たしていくということが重要であるというふうに考えております。

本日は、長時間の会議になりますけれども、公共事業の実施過程におけます客観性や透明性の向上や、効率的執行の確保に向けて御審議いただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、続きまして、県側の出席者を御紹介いたします。

まず、企画政策部でございます。

ただ今、御挨拶申し上げました千葉次長です。

農林水産部及川次長です。

山本農村整備課長です。

県土整備部類家次長です。

米田整備企画課長です。

鈴木道路課長です。

村田河川砂防課長です。

澤里都市計画課長です。

さて、本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、7名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立しますことを御報告いたします。

これより議事に入ります。

ここからの進行は、大橋委員長をお願いいたします。

(大橋委員長)

委員長を務めさせていただきます、弘前大学の大橋でございます。

本委員会では、事業の評価を通じて、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として、委員の皆様のご知識や経験に基づく議論を通して、委員会の目的

を達成できればと考えているところでございます。

委員の皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、座って失礼いたします。

具体的な審議に入る前に、本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

1つ目といたしましては、会議は委員会運営要領第3に基づき公開といたします。

2つ目といたしまして、審議内容は、委員会の資料と共に事務局の企画調整課で公表・縦覧します。

なお、議事録の公表にあたっては、各委員の了解を得て行うこととします。

3点目としまして、委員会終了後の報道機関等の取材対応は、委員長に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事を進めます。

議事(1)、今年度の委員会スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

スケジュールについて御説明いたします。

資料1を御覧ください。

今年度の委員会につきましては、2から3回の開催を想定しております。評価ごとのスケジュールについて、御説明いたします。

まず、再評価についてでございます。

本日の第1回委員会は、県の対応方針案についての御審議、現地調査の要否等についての御検討と、委員会意見の決定、こちらは、県の対応方針案のとおり継続とするかまでをお願いしたいと考えております。

現地調査を実施すると決定された場合は、現地調査地区以外の地区において、本日、委員会意見の決定をお願いいたします。

次回の第2回委員会は、現地調査の必要性について御審議いただきますが、現地調査を実施する場合は8月下旬、実施しない場合は10月を予定しております。

現地を御覧いただいた後、地元関係者の方などから御意見を聴取した上で、現地調査地区に対する委員会意見を決定していただき、10月に開催を予定している委員会では、再評価についての意見の取りまとめをお願いしたいと考えております。

続きまして、事後評価についてでございます。

10月の委員会では、再評価の意見の取りまとめをした後に、昨年度選定していただいている事後評価の3事業について御審議していただく予定ですが、事後評価に係る委員会意見書の取りまとめと、来年度の後評価対象事業の選定を同日の委員会において行っていただきたいと考えております。

意見書につきましては、委員長と委員長職務代理者から11月に知事へ提出していただ

きたいと考えています。

年間スケジュールの概要は以上のとおりですが、詳細の日程や審議内容等につきましては、委員会での議論を踏まえながら、その都度、委員長と相談いたしまして、事務局から御連絡申し上げますのでよろしくお願いいたします。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

今年度の委員会スケジュールについて、委員の皆様から御質問等、ございませんでしょうか。

それでは、今年度の委員会は、このスケジュールにより進めていくことといたします。

ありがとうございます。

それでは、再評価対象事業の審議に入ります。

まず、今年度、本委員会で審議する事業を確認いたします。

今年度の再評価対象事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

本日、お配りしました「令和5年度公共事業再評価対象事業(総括表)」を御覧ください。

今年度は、農林水産部関係1件、県土整備部関係18件の合計19の事業が再評価の対象となっております。

課別の内訳としましては、農村整備課が1件、道路課が5件、河川砂防課が11件、都市計画課が2件となっております。

再評価の対象となる理由といたしましては、「令和5年度公共事業再評価対象事業一覧」の右側に記載してあります再評価理由のとおり、「継続10年」が6件、「再評価後5年」が12件、「計画変更」が1件となっております。

この「計画変更」につきましては、「全体事業費の増額」ということになっております。今年度の再評価対象事業等については以上でございます。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

それでは、議事を進めていきます。

議事(2)、今年度の再評価対象事業に係る県の対応方針についての審議に入ります。

審議の進め方でございますけれども、まず、農村整備課、道路課、河川砂防課、都市計画課の順に、所管する事業について一括して説明を行います。

委員の皆様からは、事前に御質問をいただき、県の担当課から回答をいただいておりますが、改めて担当課からの説明を聞いていただくことにより、再確認したいことや新たな質問なども出てくるかと思っておりますので、各課の説明が終了するごとに、御質問・御意見をお受けす

ることといたします。

また、審議を通して、現地に出向いて現場を見る必要がある。または、地元関係者から話を聴く必要があると判断される地区がございましたら、議事（３）で改めて現地調査地区として選定したいと考えております。

本日は、県の処理方針（案）に対する委員会意見の決定までを行います。

現地調査を実施する場合は、当該地区についての委員会意見は保留といたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

途中、１４時３０分頃を目途に一旦休憩を挟みながら進めたいと思います。

時間的な制約もございますので、県の説明者は、個々の調書により、事業の要点、ポイントを要領よく御説明願います。

また、委員の皆様から事前にいただいた御質問につきましては、担当課からの説明時に回答をお願いいたします。

委員の皆様にも円滑な審議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、事業内容等の説明をお願いいたします。

まずは、農村整備課からお願いいたします。

（農村整備課）

農村整備課長の山本でございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、農村整備課が所管しております、農業農村整備事業についてですが、農業の競争力を強化するために、農地の大区画化や水田の汎用化などの基盤整備の他、農業農村の安全・安心を守るため、老朽化した農業水利施設の長寿命化や耐震化などの防災減災対策、暮らしやすく活力ある農村づくりのための農村生活環境の整備に取り組んでいるところでございます。

今回、御審議いただく、下北北部地区中山間地域総合整備事業では、農業生産基盤である用排水路や農道、ほ場整備と合わせ、農村生活環境基盤である農業集落道の整備を総合的に進めることで、地域農業の振興と生活環境の向上を図ることを目的としております。

詳細につきましては、担当から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

農村環境整備グループの小笠原です。

私の方からは、PDFファイルのR5-01、農村整備のファイルで御説明いたします。

整理番号はR5-1です。

再評価実施要件は、長期継続10年となっております。

1番の事業概要です。

事業名は、中山間地域総合整備事業

地区名は、下北北部

関係市町村は、大間町、風間浦村、佐井村となっております。

採択年度は平成25年度、終了予定年度は令和9年度となっております。

事業目的ですが、下から3行目ですね。本事業により、農業用施設や農地等の整備を行うことで、農作業の省力化や農産物の高品質化を図り、水産・観光業に次ぐ産業として、農業の振興を推進するとともに、地域住民の生活環境の向上を図るということになっております。

主な内容です。

農業用排水施設、農道、ほ場整備、農業集落道となっております。

事業費ですが、令和5年度で25億8,300万円となっております。

続きまして、2の評価指標及び項目別評価です。

(1)の事業進捗状況ですが、事業費割合で、計画全体に対する進捗は、78.4%となっております。

内容としては、農業用排水施設は、全6路線が完了済みです。農道は、1路線については、令和7年度に完成予定です。ほ場整備は、令和9年度までに完成させる予定となっております。農業集落道は、1路線残っておりますが、それも令和9年度までに完成させる予定です。

以上のことから、ラージAの評価としております。

2ページ目をお願いします。

社会経済情勢の変化です。

必要性ですが、下から2段目、農業生産基盤や農村生活環境の整備が遅れている状況であり、本事業の必要性は高いとしております。

適時性ですが、項目の2つ目、下北北部地区農村振興計画の達成による、北通り地区の活性化に向け、本事業の実施は時期にかなったものと言えます。

地元の推進体制等ですが、本地区の計画路線には、原子力災害や複合災害における下北地域広域避難路確保対策の避難路に位置づけられている路線が3路線あることに加え、下北地域を襲った令和3年8月豪雨により、国道等が被災したことを受けて、避難路の必要性が改めて認識されております。

以上のことから、ラージAとしております。

(3)費用対効果の分析の要因・変化ですけれども、国のマニュアルにより実施しておりますので、令和5年時点で1.35、1以上となっておりますので、評価はラージAとしております。

(4)コスト縮減・代替案の検討状況ですが、共に表記のとおり検討しており、ラージAの評価としております。

(5)評価に当たり特に考慮すべき点ですが、住民ニーズ、意見、そして、ほ場整備の実施により、担い手に農地を集約するとともに、未整備の水路や農道を整備するという一方で、農業の生産性を向上させたいという地元のニーズに対応している、ということでラージAとしております。

3番、対応方針ですが、各項目で全てがラージA判定となっております、事業を継続することが妥当と判断しております。

以上で、私からの説明を終わります。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

ただ今の農村整備課からの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

はい、お願いします。

(森淳委員)

北里大学の森でございます。いつもお世話になっております。

事前にお聞きしておいた方が良かったのかもしれませんが、下北北部の事情ということではなくて、中山間地域等のこれからの農業、あるいはその地域に住んでいる方々の将来像、そういったことについては、特に青森県では、あまり明るい未来像が見えてこないんじゃないかなと思っているんですけども。

この下北北部地域について、(5)の住民ニーズ、担い手に集約するという表現があるんですが、本当に担い手となるような方々がいるのだろうか。もし、いるのであれば、ほ場整備面積が小さくなるということが考えにくいのではないだろうか。

端的に言うと、担い手に農地を集約・集積し、そして大規模な、あるいは高収益作物を展開するという、そういう1つのストーリーがあるわけですが。それが可能だという、担保といたら言い過ぎなんですけども、ことが5年後、10年度、考えられるのかなという点が1点と。

そしてもう1つですね。中山間地域直接支払制度、それがあって、農業を継続するということが後押しされているわけなんですけども。この地域においては、それが適用されているのか。そして、その効果がどのように定量的に評価されているのかということが、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

以上です。

(農村整備課)

まず1点目、担い手に農地を集約するという話なんですけども、2点目にも繋がると思うんですが、やっぱり日本の中山間地域というものは、多面的機能というものを保持しており、その中で、守っていかなければいけない中山間地域で担い手に集約して、その土地を守っていくというのが必要なのかなと。

ここの地区については、2法人が担い手として位置づけられておりまして、高収益作物としては、オコッペいもという珍しい芋なんですけども。こちらの方を生産しておりまして、

農業も成り立つような形で計画して、今、実際、実施しているということになっております。

2点目の直払いの評価なんですけども、これについては、数値的にこれくらい評価があるというのは、なかなか難しいのかなと考えているんですけども、アンケートとか、地域の代表者の方に話を伺う限りでは、この直払い制度があるお陰で、こちらの集落も活力があり、活性化されているというようなお言葉はいただいておりますので、その時点では、非常に有意義な事業かなと思っております。

(森淳委員)

分かりました。ありがとうございました。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

その他、委員の皆様から、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、道路課からお願いいたします。

(道路課)

県土整備部道路課です。よろしく申し上げます。

それでは、道路課 5つほどございます。今泉～太田、福館～女鹿沢、千年～善積、5つほどありますが、全て改築事業といいますか、バイパス迂回事業みたいなような、そういう事業の性質を持っているものでございまして、全体事業費も結構膨らんでおりますことから、再評価後5年ということで、ちょっと事業が長期化しているような傾向にございます。

最近、インフラ事業の予算配分的なもの、傾向としても、大規模修繕というところに事業費が大きくシフトしているという関係でして、また、バイパス事業というのは、どうしても用地買収が伴うというようなこともございまして、当然、相手がある話ということですので、不測の時間を要しているところです。人、金、時間等の要素が複合的に絡みまして、一概に何か大きな問題があって遅れている訳ではございません。そういう十把一絡めたような評価というのは、ちょっと値しないものも多くあります。そういったことで、説明させていただきたいと思います。

詳しくは、担当の方から説明させていただきます。

個別の事業に対して説明させていただきます。

道路課の相馬と申します。よろしく申し上げます。

我々の対象事業は、先ほど、課長がお話しましたように、対象事業一覧表でいきますと、整理番号2から6までの5件でございます。

まず、皆様の再評価調書の整理番号R 5-2をお願いいたします。

事業種別は、道路改築事業

事業名は、国道改築事業、国道339号、今泉～太田工区でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年を経過した時点で継続している事業でございます。

事業方法は、交付金事業でございます。国からの財源が57.5%、県の財源が42.5%となっております。

平成16年度に事業採択されまして、終了予定年度は平成35年度でしたが、今回、見直しを行いまして、令和7年度としており、2年間の延長としてございます。

これは、用地取得に不測の日数を要したことによる延長でございますが、現在、当該用地は解決済みであるため、事業進捗には支障はございません。

次に事業目的です。

本工区の現道部は、急カーブ、急勾配が連続しており、特に冬期間には凍結による路面状況の悪化が懸念されるなど、交通の隘路区間となっております。安全な走行環境を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路としての機能確保や津軽半島周遊の観光振興に寄与することを目的としてございます。

事業概要を添付資料で御説明いたします。

下にページ番号がございますけれども、ページ番号10ページ目、図面がございますけれども、そちらの(2)番の詳細位置図をお願いいたします。

この場所は、十三湖北部にある道の駅「十三湖高原」というところがございますが、その東側に整備されるバイパスとなっております。

次に11ページ、隣のページの(3)番、全体計画平面図をお願いいたします。

図の緑色の実線が現道でございます。今年度は、赤色の部分で道路改築、道路改良工事を進めることとしてございます。

次に12ページをお開きください。

こちらは、現道の状況でございますけれども、カーブが連続しておりまして、特に冬期間には、大型車のすれ違いが困難な状況となっているというような写真でございます。

調書に戻っていただきまして、ページの1ページをお願いいたします。

事業費につきまして、前回評価時の20億円から、今回22億円と、約2億円の増となっております。

理由としましては、主な内容の部分に記載してございますが、切土で発生した流用予定の土砂を残土処分したことによる増加ということになってございます。

次に事業の進捗状況ですが、用地買収については、現在、解決済みでございます。また、計画全体に対する今年度までの進捗率は89%でございます。

事業としましては、今後の進捗による阻害要因はなく、ほぼ計画どおりに実施できることから、大項目はラージA評価としてございます。

次の2ページ目でございます。

社会経済情勢の変化でございますが、沿線市町村長、議会、議長により構成される国道3

39号整備促進期成同盟会により、急勾配の早期解消が要望されていること、また、奥津軽いまべつ駅をはじめとした、津軽地域の交通拠点や観光資源を連絡する道路として位置づけられ、津軽地域の観光振興に寄与する道路であることから、大項目をラージA評価としてございます。

次に費用対効果分析の要因変化についてでございますが、前回、再評価時に見込んでいなかった防災便益を計上しておりまして、前回よりB/Cが上がっております。このため、大項目をラージA評価としてございます。

なお、このB/Cの防災便益に関しまして、南委員から、事前質問をいただいております。皆様の資料の資料2になります。事前質問回答の部分でございますが、そちらの方を御覧ください。

南委員から、今の今泉～太田工区に関して、ページは1ページでございます。

ちょっと読み上げます。

「費用対効果分析の要因変化の防災便益が、10億円程度増となり、迂回路建造のために落石、崩壊等の危険箇所の解消がなされたものと理解しています。具体的に何か所が解消されたのでしょうか？」

また、これにより新国道では、危険箇所が無しと考えて良いのでしょうか？」という御質問がありました。

回答でございます。

現道において、落石、崩壊箇所等の危険箇所は4か所あります。また、当該箇所を施工することにより、危険箇所を回避することができるため、結果として、危険箇所はないものと考えてございます。

以上、回答でございます。

そうすれば、また調書に戻っていただきまして、調書の3ページをお願いいたします。

コスト縮減・代替案の検討状況、そして、評価に当たり特に考慮すべき点については、共に大項目をラージA評価としてございます。

最後にお諮りする対応方針は、全ての項目でA評価であり、本路線が半島の産業振興に寄与する観光道路として位置づけられ、また、第二次緊急輸送道路として指定されていることから、現道の隘路区間を早期に解消する必要があるため、今後も阻害要因もないため、継続としてございます。

以上でございます。

続きまして、整理番号R5-3でございます。

事業種別は、道路改築事業

事業名は、県道改築事業、常海橋銀線、福館～女鹿沢工区でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年を経過した時点で継続している事業でございます。

事業方法は、交付金事業であり、国からの財源が45%、県の財源が55%となっております。

ます。

平成11年度に事業採択され、終了予定年度は平成35年度でございましたが、今回、見直しを行い令和10年度としてございます。

事業目的です。

当該工区は、津軽地域の岩木山麓と青森市浪岡を結び、青森空港に連絡する津軽横断道路の一部として位置づけられておりまして、青森空港をはじめ、東北新幹線新青森駅へのアクセス道路となることから、主要交通拠点のアクセス利便性向上や定時性の確保を目的としてございます。

事業概要を添付資料で御説明いたします。

下に記載しているページ番号の10ページでございますが、そちらの方の(2)詳細位置図をお願いします。

冒頭でお話差し上げました、津軽横断道路としてございますけれども、黒の実線の工区が、現在、供用済みでございます。

また、赤の実線の工区が、現在、事業中の工区でございますけれども、そのうち東側、図面でいうと右側でございますが、その工区が当該路線でございます、常海橋銀線でございます。

次に隣のページの11ページの全体計画平面図をお願いいたします。

図の茶色の実線が現道を、そして黒の実線は改良済みを示してございます。

そして、今年度は、赤色の部分で道路改良工事を進めることとしてございます。

次に12ページでございます。こちらは、現道の写真でございますが、特に冬期間には、大型車のすれ違いが困難な状況となっております。

調書の1ページにお戻りいただけませんか。

まずは、事業費についてでございますが、前回再評価時の39.6億円から、今回、50.8億円と約11億円の増となっております。

理由としましては、主な理由に記載してございますが、雪崩予防柵や防雪柵の追加整備、猛禽類生息環境への対策工法の検討などにより増加となっております。

なお、これらの施設追加に係る設計や環境調査、また本調書には記載してはございませんが、本事業用地周辺に埋蔵文化財包蔵地が存在してございます。その調査に不測の日数を要してございますため、本事業の終了予定年度を延長しているということでございます。

次に事業の進捗状況です。

計画全体に対する、本年度までの進捗率は58%ですが、用地については、今年度で完了する予定としてございまして、今後着実な進捗が可能な要因となっております。

事業の進捗に遅れはございますが、今後の進捗による阻害要因はなくて、ほぼ計画どおりに実施できますので、大項目はラージA評価としてございます。

調書の2ページでございます。

社会経済情勢の変化でございます。

板柳町長を会長とします、津軽横断道路建設促進期成同盟会から、青森空港から岩木山麓を含む津軽国定公園アクセス性の向上や道路利用者の安全確保のため、当該工区を含む津軽横断道路の早期完成に対して要望があることなどから、大項目をラージA評価としてございます。

次に費用対効果分析の要因変化でございますけれども、事業費が増加したことにより、B/Cが減少していることから、大項目をラージB評価としてございます。

次にコスト縮減代替案の検討状況、そして評価に当たり特に考慮すべき点でございますけれども、こちらの方は、全てラージA評価としてございます。

最後に対応方針でございますが、お諮りする対応方針は、費用対効果分析の要因変化の項目がラージB評価でございますけれども、本事業は、早期完成が望まれている津軽横断道路の一部として位置づけられていることや、これまで実施してきた環境調査の結果に基づき、環境負荷を抑えた工法の検討が進められ、今後も大きな阻害要因もないことから、継続としてございます。

以上の5 - 3の説明でございました。

引き続きまして、R 5 - 4の事業でございます。

事業種別は、道路改築事業

事業名は、県道改築事業、再賀木造線、千年～善積工区でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年を経過した時点で継続している事業ということです。5年目の再評価ということではございますが、今回の再評価によって、一部区間を分離した計画変更する方針としてございます。後ほど、また説明いたします。

事業方法は、交付金事業であり、国からの財源が57.5%、県の財源が42.5%となっております。

平成5年度に事業採択されまして、終了予定年度は、平成35年度でしたが、今回、見直しを行い、令和9年度としてございます。

事業目的でございます。

当該工区は、公共施設のある木造地区や商業施設のある柏地区への通勤・通学、買い物などに利用されている路線の一部ですが、車道幅員が狭小で車両のすれ違いに支障を来しているということから、安全で円滑な交通の確保と利便性の向上を目的として、バイパス事業を実施してございます。

事業概要を添付資料で御説明いたします。

下に掲載のページ番号の11ページをお願いいたします。

上の全体計画平面図を御覧ください。

図の茶色の実線が現道を表してございまして、黒実線は改良済み、また、紫の実線は、現在、供用済みの区間を示してございます。

今年度は、赤色の部分で道路改良工事を進めることとしてございます。

また、冒頭にお話いたしました、水色の実線がございますが、今回の再評価において、本事業計画から分離する計画である東西、図面上側が北でございますけれども、東西工区を示しているのが、この水色の工区でございます。

次の12ページをお願いいたします。

現道の状況でございますけれども、特に冬期間には、大型車のすれ違いが困難、そして、除排雪作業時の効率性、そのものの確保も困難な状況となっている路線でございます。

再び、調書の1ページの方にお戻りいただけませんか。

今回の再評価においては、先ほどお話した東西工区を事業計画から分離し、計画変更する方針として、主な内容の部分でございます表を御覧いただきたいのですが。計画延長を4,930mから3,380mに変更することとしています。

その東西工区には、任意交渉による取得が困難な用地箇所が存在してございまして、その取得に相当の長時間を要するため、当該東西工区は、完成供用の目途が現在立たない状況です。現在、整備中の工区との施工スピードが合わないというような状況でございますので、現在、整備中工区への予算を重点投資しまして、早期のバイパス整備の効果発現を図ることとします。

また、分離する東西工区につきましては、地元自治体の協力を得ることを前提に、今後の用地取得の目途や社会情勢を勘案の上、再度の事業化の可否を今後、判断していきます。

なお、このことについては、地元自治体からの合意を得ていることを申し添えいたします。

事業費については、前回再評価時33.5億円から、今回42.8億円と、約9億円増となっております。

理由としましては、主な内容の部分に記載してございますが、軟弱地盤対策に係る地盤改良工事や防雪柵の追加工事等による増加でございます。

なお、地質調査の結果により判明した軟弱地盤対策に不測の日数を要しているため、終了予定年度を延長してございます。

事業の進捗状況です。

計画全体に対する本年度までの進捗率は89.6%でございまして、これまでに1.46kmが部分供用しており、事業効果の発現が図られていること、また、今回の計画変更により、今後の進捗における阻害要因はなく、ほぼ計画どおりに実施できることから、大項目はラージA評価としてございます。

次に調書の2ページ目をお願いいたします。

社会経済情勢の変化についての部分ですが、地元、つがる市議会から当該工区の現道における冬期間の視程障害発生や幅員狭小による車両のすれ違い困難の解消など、年間を通じた車両走行の安全確保のため、道路整備の要望が出されています。

事業に対する理解を得られていること、また既に一部区間が供用済みであり、引き続き整備を進める必要があることから、大項目をラージA評価としてございます。

費用対効果分析のところでございますが、前回のB/Cと比べ、ほぼ変化はなく、ただ微

増していることから、大項目をラージA評価としてございます。

調書の3ページをお願いいたします。

コスト削減・代替案の検討状況、そして評価に当たり、特に考慮すべき点につきましては、共に大項目をラージA評価としてございます。

最後に対応方針の部分でございますが、お諮りする内容といたしましては、全て項目でラージA評価であり、当該工区の整備は、公共施設や商業施設へのアクセス道となり、生活道路としての機能向上や主要交通拠点への定時制確保に寄与することから、事業効果の早期発現を優先されるため、一部工区を分離した道路計画とし、対応方針を計画変更としてございます。

以上、R5-4の事業の説明でございました。

次に事業R5-5の調書をお開きください。

事業種別は、道路改築事業

事業名は、県道改築事業、増田浅虫線、増田～浅虫工区でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年を経過した時点で継続している事業です。

事業方法は、交付金事業でございまして、国からの財源が57.5%、県の財源が42.5%となっております。

平成10年度に事業採択されまして、終了予定年度は、平成34年度でしたが、今回見直しを行い、令和8年度としております。

事業目的です。

当該工区は、未舗装でありまして、幅員狭小かつ急勾配区間が連続し、集落と基幹道路を連絡する道路として防災安全上の支障となっていることから、隘路区間解消を目的として、事業を実施してございます。

事業概要を添付資料の方で御説明いたします。資料の10ページの図面の方をお開きください。(2)番の詳細位置図をお願いいたします。

こちらの方は、浅虫、左下の方に図がございますけれども、浅虫ダムの東側に整備される道路でございまして、既存の町道や農道とも接続される計画となっております。

次に隣の11ページの全体計画平面図をお願いいたします。

図の黒実線は、改良済みを表してございまして、今年度は、赤色の部分、図の右側でございますけれども、その部分で道路改良工事を進めることとしてございます。

次の12ページは、現道の状況でございます。現道の状況でございますが、幅員狭小などの隘路となっている状況が見受けられると思います。

調書の1ページをお願いいたします。

事業費につきまして、前回評価時の6億円から、今回、15億円の9億円の増となっております。

理由としましては、用地取得困難箇所の回避のため、ルート修正を若干行いましたが、浅

虫川の渡河形式の変更、土砂の運搬距離の変更、地盤改良範囲や土質改良に係る添加剤の変更等による増加となります。

事業の進捗状況です。

計画全体に対する今年度までの進捗率は 52.7%でございます。

また、不確定要素を含みますが、用地については、今年度で取得完了する見込みとして、交渉を継続してございます。

ルート修正作業に伴う関係機関協議に不測の時間を要したことから、事業の進捗に遅れはございますが、今後における阻害要因はなく、ほぼ計画どおりに実施できると見込まれることから、大項目はラージA評価としてございます。

次の調書の2ページでございます。

社会経済情勢の変化でございますが、幅員狭小、急勾配、急カーブが連続する区間であることに加え、未舗装の砂利道であるため、降雨の影響など、天候に左右されやすく、安全で円滑な車両交通に支障を来してございます。

地元平内町から現状改善が求められていること、また、既存農道との接続により、物流道路としての機能強化や青い森鉄道浅虫温泉駅へのアクセス向上が図られることなどから、大項目はラージA評価としてございます。

次に費用対効果分析の要因変化についてでございますが、今回の再評価において、防災便益を計上しましたが、事業費が増加したことにより、B/Cは微減となっておりますことから、大項目をラージB評価としてございます。

なお、このB/Cの防災便益に関しまして、南委員から、事前質問をいただいております。

先ほどもお示いたしました資料2の事前質問回答のPDFを御覧いただければと思います。

事前質問の2ページでございます。

南委員からの質問でございますが、「防災便益が1億1,300万円増となっております。道路の改修で、何が防災便益として評価されたのでしょうか。」という御質問でございました。

回答でございます。

防災便益のうち、車道幅員5.5m未満区間の大型車すれ違い困難区間の解消、という部分の価値を計上しておるものでございます。

なお、計画幅員が、今のこの増田浅虫線の計画幅員は5mではございますが、全幅員、側溝含みの全幅員では考慮しますと5.5m以上となることから、防災便益として、今回、計上してございます。

調書に戻っていただきまして、調書の3ページをお願いいたします。

コスト縮減・代替案の検討状況、そして評価に当たり特に考慮すべき点については、共に大項目をラージA評価としてございます。

最後に対応方針でございますが、お諮りする内容といたしましては、費用対効果分析の要

因変化の項目はラージB評価であるものの、当該箇所は幅員狭小、急勾配の砂利道であり、降雨による路面状況が悪化し、安全で円滑な交通に支障をきたし、平内町からも現状改善を要望されており、今後の大きな阻害要因もないことから、継続としてございます。

R 5 - 5の事業の説明は以上でございます。

道路課の事業といたしましては、最後の事業でございます。

R 5 - 6の調書をお願いいたします。

事業種別は、道路改築事業

事業名は、市町村合併支援事業、名久井岳公園線法光寺工区でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年を経過した時点で継続している事業でございます。

事業方法は、県単独事業により行っており、県予算100%となっております。

平成11年度に事業採択されまして、終了予定年度は、平成34年度でしたが、今回、見直しを行いまして、令和7年度としてございます。

事業目的です。

当該工区は、名久井岳県立公園の東側に位置し、沿線には、法光寺や天然記念物の法光寺参道松並木など、観光名所を配すとともに、レクリエーション施設も隣接してございますが、車道幅員狭小、急勾配、急カーブで道路線形が悪く、交通の隘路となっており、観光期間中に交通渋滞も発生していることから、走行安全性の確保や松並木の保護、観光振興を目的として事業を実施してございます。

事業概要を添付資料で御説明いたします。

下に記載されているページ番号の11ページでございます。全体計画平面図をお願いいたします。

図の紫色、上の方の線でございますが、紫色の実線は、現在供用済みの区間を示してございまして、今年度は、赤色の部分で道路改良工事を進めることとしてございます。

次の12ページの写真でございますけれども、幅員狭小などの隘路により、特に冬期間においては、すれ違いが困難な状況が見受けられます。

再び、調書の1ページにお戻りください。

事業費につきまして、前回評価時の6.4億円から変更はございませんが、県の農林水産部所管の地すべり防止施設の財産処分手続きに時間を要したこともありまして、終了予定年度は延長してございます。

事業の進捗状況です。

計画全体に対する本年度までの進捗率は93.3%でございまして、また、これまでに500mを部分供用してございまして、円滑な交通の確保が図られていること、今後の進捗における阻害要因はなく、ほぼ計画どおりに実施できることから、大項目はラージA評価としてございます。

調書の次の2ページをお願いいたします。

社会経済情勢の変化でございますけれども、幅員狭小、急カーブ、急勾配が連続する区間であるため、車両同士のすれ違いに支障を来しているとともに、観光シーズンには、交通渋滞が発生するなど、年間を通じた走行安全性の確保と交通渋滞の緩和が、それが課題でございます。これまでも地元自治体や住民と意見交換しながら事業を進めており、早期完成が望まれていることなどから、大項目をラージA評価としてございます。

次に費用対効果分析の要因変化でございますが、総事業費に変更はございませんが、評価基準年が今年度の令和5年としたことによりまして、現在価値化した総費用が増加したため、B/Cが減少しているということもございまして、大項目をラージB評価としてございます。

次に調書の3ページ目をお願いいたします。

コスト縮減・代替案の検討状況、そして評価に当たり特に考慮すべき点については、共に大項目をラージA評価としてございます。

最後に対応方針でございますが、お諮りする対応方針の内容といたしましては、費用対効果分析の要因変化の項目がラージB評価でございますが、当該工区が名久井岳県立自然公園や法光寺参道松並木などの観光エリアへの主要アクセス道であることや、自然保護の重要性を考慮し、着実に事業を進捗し、供用済みの工区と併せて通行機能の改善、自然保護へ寄与する事業効果の早期発現を図る必要があります。また、大きな阻害要因もないことから、継続としております。

以上、道路課からの事業の説明でございました。

以上でございます。

(大橋委員長)

どうもありがとうございました。

ただ今の道路課からの説明について、委員の皆様から御質問等、ございませんでしょうか。

はい、お願いします。

(樺委員)

教えていただきたいんですけども。

R5-2のところの費用対効果分析の要因変化のところ、再評価時の走行費用減少便益、交通事故減少便益がマイナスになっています。これって、どういうふうに解釈したらいいのかな。平成30年と令和5年で減っている、便益が上がっているというのは、それはあれなんですけど。マイナスというのは、どういう解釈をすればいいのかなって。

(道路課)

はい、お答えいたします。

この走行費用減少便益、交通事故減少便益には限らないということではございますけど

も、まずは、道路の交通量であったりとか、その便益を図るための1つの指標として、交通量の増減だったりとか、そういうものが1つの要因になってございますが。

今回、走行費用減少便益は、道路整備により走行費用が安くなる効果の便益を算定するものであり、走行距離が大きく影響します。今回は、走行距離が長くなり便益がマイナスとなっております。また、交通事故減少便益は、道路走行に伴い発生する交通事故による損失が、道路整備により抑制される効果を便益として、交通量・延長・交差点数から算定しています。今回は、交差点の数が多くなり便益がマイナスとなっております。

(大橋委員長)

よろしいですか。

(樺委員)

ありがとうございます。

(大橋委員長)

その他、委員の皆様から何か御意見、御質問等、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦休憩を入れたいと思います。

再開は、5分後の14時35分からといたしますので、14時35分に再開できるよう、よろしく願いいたします。

それでは、一旦休憩に入ります。

それでは、予定していた再開時間になりましたので、再開いたします。

続きましては、河川砂防課から説明をお願いいたします。

(河川砂防課)

河川砂防課長の村田です。

河川砂防課では、県民の命と暮らしを守るため、河川、砂防、海岸に係る防災安全事業を推進しています。

近年、気候変動により台風や豪雨等の災害が激甚化していることから、事前防災としての事業の重要度は増大しております。

このような中で、本日、当課に係わる案件は11件であり、特に駒込ダム河川総合開発事業については、昨年、再評価後5年経過という要件で御審議いただきましたが、今般の物価高騰、それから働き方改革などの社会情勢の変化によって、駒込ダム建設の全体事業費改定の計画変更が生じたので、今年度、昨年に続けて御審議いただくこととなりました。

それでは、11件の御審議、よろしく願いします。

河川砂防課 河川・海岸グループの野宮と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、調書番号R 5 - 7をお願いいたします。

実施要件は、再評価後5年経過に伴うものです。

事業名は、平川広域河川改修事業

交付金事業として、財源負担は国50%、県50%となっております。

事業採択は、昭和21年度、終了予定は令和13年度となっております。

事業の目的ですが、当河川は、流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら、河川改修工事を行い、概ね20年に一度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、平川沿川の人家や耕地を浸水被害から守るものです。

主な事業内容としましては、築堤、掘削、堰の改修となっております。総事業費は170億4,900万円です。

ここまで、全て、前回、平成30年度の再評価時点からの変更点はございません。

次に(1)事業の進捗状況ですが、令和5年度までの実績が111億1,600万円で、全体事業費に対する進捗率は65.2%となっております。

また、年次計画に対する進捗は71.9%となっており、令和元年度までに平川工区が概成しており、また、大和沢川、引座川についても順調に事業の進捗が図られております。

また、今後の事業進捗に対する阻害要因もないことから、評価はラージAとしております。

次のページをお願いいたします。

(2) 社会経済情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はございません。

近年、毎年のように全国各地で豪雨による大規模な浸水被害が多数発生し、本県におきましても、昨年及び一昨年8月の豪雨をはじめ、平成18年、23年、25年と浸水被害が多数発生していることから、今後も引き続き河川改修事業を進めていく必要があると考えております。

また、地元住民には、事業の必要性も理解していただいております。ボランティア活動による河川清掃等も行われております。

以上のことから、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモールa、全体としてラージAの評価としております。

次に(3)費用対効果分析の要因変化についてです。

この部分については、前回、再評価時点からの変更がございまして、令和2年4月に治水経済調査マニュアル案が改定されまして、便益となる被害防止効果の被害額算定方法が見直されたことにより、総便益が1,406億1,300万円から、3,151億6,100万円へと大きく増加しております。

また、評価基準年の見直しにより、総費用は658億4,400万円から、754億6,000万円へ

と増加しておりますが、B/Cについては、2.14 から 4.18 へと上昇しております。

よって、費用対効果分析、計画時との比較、いずれもスモール a の評価となり、全体としては、ラージ A の評価としております。

次のページをお願いいたします。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況につきましても、前回再評価時からの変更はなく、発生土の流用であるとか、再生材の使用などを実施しております。代替案の検討結果からも、共にスモール a、全体としてラージ A としております。

次の(5) 評価に当たり特に考慮すべき点についてですが、関連する資料としまして、5 ページ以降に添付しております、開発事業等における環境配慮指針チェック表において、本日、説明させていただく他の 5 河川も含め、記載漏れがありましたので訂正させていただいております。

具体的には、5 ページ、中段付近の緑化資材に係る事項と、6 ページ上段の地盤や岩盤の掘削に係る事項についてです。申し訳ございませんでした。

なお、項目の評価としましては、前回からの変更はなく、ラージ A としております。

以上、全項目においてラージ A 評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C も 1.0 以上を確保していることから、対応方針としましては、継続というふうにしております。

次に本件に関しまして、事前にいただいております質問について説明させていただきます。

資料 2 の 3 ページをお願いいたします。

南委員からいただいております、「便益項目の治水が約 1,700 億円の増となっている要因」についての質問でございます。

先ほどの費用対効果分析の項目でも説明を申し上げましたが、令和 2 年 4 月に治水経済調査マニュアル案が改定されております。

この改定により、各種被害額の算定で使用する、床上浸水被害率が上昇したことにより、全般的に被害額が増加となっております。

具体の例としまして、家屋被害の床上浸水 50 cm 未満に用いる被害率 0.092 が 0.189 に、自動車以外の家庭用品、床上浸水 50 cm 未満に用いる被害率では 0.154 が 0.308 へ、それぞれ約 2 倍の値へと見直されております。

この結果、年平均被害軽減額が前回再評価時の約 109 億円から約 199 億円へ倍増しております。この年平均被害軽減額を現在価値化し、治水施設の完成から 50 年後までを総和した結果が、約 3,100 億円となり、前回より約 1,700 億円の増となったものです。

本日、この後説明します、他の河川についても、同様の理由で便益が大幅に増えております。

なお、世帯数など、その他の項目に大きな変化はございません。

平川広域河川改修事業の説明は以上となります。

調書R 5 - 8、お願いいたします。

実施要件は、再評価後5年経過に伴うものです。

事業名は、十川広域河川改修事業です。

交付金事業で、財源負担は国50%、県50%となっております。

事業採択は昭和26年度、終了予定は令和10年度となっております。

事業の目的ですが、当河川は流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら、河川改修工事を行い、概ね50年に一度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、十川沿川の人家や耕地を浸水被害から守るものです。

主な事業内容としましては、築堤、掘削、護岸、橋梁架け替えで、総事業費は260億円となっております。

ここまで、全て、前回平成30年度の再評価時点からの変更点はございません。

続きまして、事業の進捗事業ですが、令和5年度までの実績が217億4,300万円で、全体事業費に対する進捗率が83.6%となっております。

また、年次計画に対する進捗は、89.4%となっており、今後の事業進捗に対する阻害要因もないことから、ラージAの評価としております。

次のページをお願いいたします。

(2) 社会経済情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はなく、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモールa、全体としてラージAの評価としております。

次に(3) 費用対効果分析の要因変化についてです。

先ほどの平川と同様に治水経済調査マニュアル(案)の改定により、総便益が1,865億6,200万円から2,993億7,800万円へと増加しております。

また、評価基準年の見直しにより、総費用が1,002億3,700万円から、1,155億2,100万円へと増加しておりますが、B/C自体は、1.68から2.59へ上昇しております。

よって、費用対効果分析、計画時との比較、いずれもスモールaの評価となり、全体としてはラージAの評価となっております。

次のページをお願いいたします。

(4) コスト縮減・代替案の検討につきましても、前回再評価時からの変更はございません。いずれもスモールa評価、全体としてラージAの評価としております。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点ですが、こちらについても、前回からの変更点はなく、ラージAの評価としております。

以上、全項目においてラージA評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C1.0以上を確保していることから、対応方針としましては、継続としております。

十川広域河川改修事業の説明は以上になります。

調書番号R 5 - 9をお願いいたします。

実施要件は、こちらも再評価後5年経過に伴うものです。

事業名は、旧十川広域河川改修事業

交付金事業で、財源負担は国 50%、県 50%となっております。

事業採択は、昭和 45 年度、終了予定は令和 8 年度となっております。

事業目的ですが、当河川は流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら、河川改修工事を実施し、概ね 50 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、旧十川沿川の人家や耕地を浸水被害から守るものです。

主な事業内容としましては、築堤、掘削、橋梁架け替えで、総事業費は 200 億 4,000 万円となっております。

ここまで、前回、平成 30 年度再評価時からの変更点はございません。

(1) の事業の進捗状況ですが、令和 5 年度までの実績が 182 億 4,000 万円で、全体事業費に対する進捗率が 91.0%となっております。

また、年次計画に対する進捗は、96.1%となっており、今後の事業進捗に対する阻害要因もないことから、ラージ A の評価としております。

次のページをお願いいたします。

(2) 社会経済情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はなく、必要性、適時性、地元の推進体制等についてスモール a、全体としてラージ A の評価としております。

次に (3) 費用対効果分析の要因変化についてです。

当該事業におきましても、治水経済調査マニュアル案の改定により、総便益が 617 億 1,800 万円から、1,542 億 3,900 万円へと増加しております。

また、評価基準年の見直しにより、総費用は 512 億円から 577 億 6,100 万円へ増加しておりますが、B/C 自体は 1.21 から 2.67 へ上昇しております。

よって、費用対効果分析、計画時との比較、いずれもスモール a の評価となり、全体としては、ラージ A の評価としております。

次のページをお願いいたします。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況につきましてですが、こちらも前回再評価時からの変更はございません。コスト縮減、代替案ともスモール a、全体としてラージ A としております。

次の (5) 評価に当たり特に考慮すべき点につきまして、前回からの変更はなく、ラージ A の評価としております。

以上、全項目においてラージ A 評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C も 1.0 以上を確保していることから、対応方針としましては継続としております。

旧十川広域河川改修事業の説明は以上となります。

整理番号 R 5 - 10、お願いいたします。

実施要件は、再評価後 5 年経過に伴うものです。

事業名は、七戸川広域河川改修事業です。

交付金事業で、財源負担は国 50%、県 50%となっております。

事業採択は、昭和 55 年度、終了予定は令和 13 年度です。

事業の目的は、当河川は、流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら、河川改修工事を行い、概ね 50 年に一度の 1 回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、七戸川沿川の人家や耕地を浸水被害から守ることです。

主な事業内容としましては、築堤、掘削、護岸、橋梁架け替え等で、総事業費は 164 億 8,000 万円となっております。

こちらについても、前回、平成 30 年度再評価時点からの変更点はございません。

次に（1）事業の進捗状況ですが、令和 5 年度までの実績が 95 億 5,200 万円で、全体事業費に対する進捗率は 58.0%となっております。

また、年次計画に対する進捗は、68.5%となっており、進捗率自体は高くないものの、これまでの大型構造物の改築等がひと段落しまして、今後の事業進捗に対する阻害要因もないことから、ラージAの評価としております。

次のページをお願いいたします。

（2）社会経済情勢の変化ですが、こちらも、前回からの変更点はなく、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモール a、全体としてラージAの評価としております。

次に（3）の費用対効果分析の要因変化についてです。

ここで、資料の訂正がございます。

資料 2 - 4 のページでも補足しておりますが、前回、再評価時の残存価値の数値について、今回と同じ 1 億 6,500 万円と記載するところを、誤って 1 億 2,500 万円と記載しており、本日の資料において訂正させていただいております。

申し訳ございませんでした。

当該工区につきましても、他河川と同様に治水経済調査マニュアル案の改定により、総便益が 724 億 4,400 万円から、1,408 億 6,500 万円と増加しております。

また、評価基準年の見直しにより、総費用は 280 億 2,100 万円から、307 億 9,500 万円へと増加しておりますが、B/C 自体は、2.59 から 4.57 へ上がっております。

よって、費用対効果分析、計画時との比較、いずれもスモール a の評価となり、全体としては、ラージAの評価としております。

次のページをお願いいたします。

コスト縮減・代替案の検討状況につきましても、前回再評価時からの変更点はございません。コスト縮減、代替案ともスモール a、全体としてラージAとしております。

次の（5）評価に当たり特に考慮すべき点につきましても、前回からの変更点はなく、ラージAの評価としております。

以上、全項目においてラージA評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C も 1.0 以

上を確保していることから、対応方針としましては、継続としております。

七戸川広域河川改修事業の説明は以上となります。

調書の方、R5-11をお願いいたします。

実施要件は、事業継続10年経過に伴うものです。

事業名、馬淵川広域河川改修事業

交付金事業で、財源負担は、国50%、県50%となっております。

事業採択は、平成26年度、終了予定は、平成35年度としておりましたが、用地交渉等に時間を要していることから、令和10年度へと変更しております。

今回の目的は、河川改修により概ね20年に一度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、馬淵川沿川の家屋浸水被害を防ぐもので、事業計画時から変更ございません。

主な事業内容は、築堤、掘削、護岸、橋梁架け替えで、これも事業計画時と変更ありませんが、総事業費につきまして、当初の32億3,000万円から、今回、53億円へと変更しております。

事業費増の理由ですが、この10年間で資材費、人件費等の高騰並びに補償費の精査による増額によるものです。

次に(1)事業の進捗状況ですが、令和5年度までの実績が36億1,700万円で、全体事業費に対する進捗率は、68.2%となっております。

また、年次計画に対する進捗は73.0%で、用地交渉に時間を要しておりますが、事業期間の延長により、引き続き粘り強く交渉を進め、工事の進捗を図っていきたいというふうに考えております。

よって、こちらの評価につきましては、ラージBとしております。

次のページをお願いいたします。

(2)社会経済情勢の変化についてですが、こちらは、当初計画からの変更点はなく、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモールa、全体としてラージAの評価としております。

次に(3)費用対効果分析の要因変化についてです。

事業費の増により、残存価値の増及び先ほどまでと同じ治水経済調査マニュアル(案)の改定により、総便益が33億2,800万円から、158億600万円と増加しております。

また、評価基準年の見直し、事業費の増により、総費用は29億3,700万円から、75億5,400万円へ増加しております。

B/Cにつきましては、当初の1.13から2.09へと上昇しております。

よって、費用対効果分析、計画時との比較、いずれもスモールaの評価となり、全体としてはラージAの評価となっております。

次のページをお願いいたします。

(4)コスト削減・代替案の検討状況につきましても、事業計画時からの変更はございま

せん。よって、コスト縮減、代替案ともスモール a、全体としてラージ A となっております。

次の(5)評価に当たり特に考慮すべき点につきましても、前回からの変更はなく、ラージ A の評価としております。

以上、事業の進捗状況についてはラージ B 評価ではありますが、それ以外の項目について全てラージ A 評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C も 1.0 以上を確保していることから、対応方針としましては、継続としております。

次に本件に関しまして、事前にいただいております質問について、説明させていただきます。

資料 2 の 4 ページをお願いいたします。

森洋委員からいただいております、「馬淵川だけ便益の残存価値が増加している理由」についてです。

治水経済調査マニュアル(案)では、現在価値化した残存価値につきまして、こちらの四角で囲ってあります式により求めることとなっております。

今回、総事業費及び事業期間が増となったことで、この式においては、分子の値がより大きく増加することから、結果として、残存価値が増となったものです。

馬淵川広域河川改修事業の説明は以上となります。

調書番号 R 5 - 1 2、お願いいたします。

実施要件は、再評価後 5 年経過に伴うものです。

事業名、天田内川総合流域防災事業です。

交付金事業でして、財源負担は国 50%、県 50%となっております。

事業採択は昭和 4 9 年度、終了予定は令和 1 0 年度となっております。

事業目的ですが、当河川は流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行い、概ね 3 0 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させ、天田内川沿川の人家や耕地を浸水被害から守るものです。

主な事業内容としましては、築堤、掘削、護岸、橋梁架け替えとなっております、総事業費は 7 8 億円となっております。

ここまで、平成 3 0 年度再評価時点からの変更点はございません。

次に(1)事業の進捗状況ですが、令和 5 年度までの実績が 66 億 4,000 万円で、全体事業費に対する進捗率は 85.1%となっております。

また、年次計画に対する進捗は 93.6%となっており、今後の事業進捗に対する阻害要因もないから、ラージ A の評価としております。

次のページをお願いいたします。

(2)社会経済情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はなく、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモール a、全体としてラージ A の評価としております。

次に(3)費用対効果分析の要因変化についてです。

当該事業につきましても、治水経済調査マニュアル（案）の改定により、総便益が 633 億 2,800 万円から、963 億 9,100 万円へと増加しております。

また、評価基準年の見直しにより、総費用は 199 億 1,100 万円から 201 億 6,500 万円へと増加しており、B/Cについては 3.18 から 4.78 へ上昇しております。

よって、費用対効果分析、計画時の比較、いずれもスモール a の評価となり、全体としてはラージ A の評価としております。

次のページをお願いいたします。

（４）コスト縮減・代替案の検討状況につきましても、前回再評価時からの変更はございません。コスト縮減、代替案ともスモール a、全体としてラージ A としております。

次の（５）評価に当たり特に考慮すべき点につきましても、前回からの変更点はなく、ラージ A の評価としております。

以上、全項目においてラージ A 評価であるほか、大きな阻害要因もなく、B/C も 1.0 以上を確保していることから、対応方針としましては、継続というふうにしております。

天田内川総合流域防災事業の説明は以上となります。

整理番号、R 5 - 1 3 をお願いします。

実施要件は、再評価後、5 年経過に伴うものです。

ここからは海岸事業になります。

烏沢海岸侵食対策事業となります。

交付金事業で、財源負担は国 50%、県 50% となっております。

事業採択は昭和 60 年度、終了予定は令和 10 年度となっております。

事業の目的ですが、人工リーフの整備により、砂浜の安定化を図り、烏沢地区の人家及び背後地を通る国道 279 号を越波被害から守るものです。

主な事業内容は、人工リーフ 11 基で、総事業費は 95 億 7,600 万円となっております。

ここまで、全て前回の、平成 30 年度再評価時点からの変更点はございません。

次に（１）事業の進捗状況ですが、令和 5 年度までの実績が 79 億 7,900 万円で、全体事業費に対する進捗率は 83.3%、年次計画に対する進捗は 100% となっております。

ここで、資料の訂正がございまして、事前送付させていただいておりました資料において、主要工種ごと割合の値が全体計画に対する進捗 85.3%、年次計画に対する進捗が 110.4% となっておりますが、こちらも記載ミスであったため、訂正させていただいております。申し訳ございませんでした。

なお、進捗に対する評価ですが、事業進捗に対する阻害要因もなく、順調に工事が図られていることからラージ A としております。

次のページをお願いいたします。

（２）社会経済情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はございません。

当海岸におきましては、事業着手後も未着手区域において風浪による越波被害等が度々

発生していることから、早期に施設整備を進めていく必要があると考えております。

また、地元からも事業促進の要望があがっていることから、必要性、適時性、地元の推進体制等について全てスモール a、全体としてラージ A の評価としております。

次に（3）費用対効果分析の要因変化についてです。

評価基準年の見直しにより、総費用が 126 億 9,300 万円から 172 億 5,300 万円へ増加した一方、総便益は保全対象となる世帯数等の減少により、877 億 7,300 万円から 820 億 9,000 万円へと減少したため、B/C は前回の 6.92 から 4.76 へ下がっております。

よって、費用対効果分析はスモール a としたものの、計画時との比較はスモール b の評価となり、全体としては、ラージ B の評価としております。

次のページをお願いいたします。

（4）コスト縮減・代替案の実施状況につきましては、前回再評価時からの変更はなく、主要ブロックの経済比較や代替案の検討等も行っております。

よって、コスト縮減・代替案ともスモール a、全体としてラージ A となっております。

次の（5）評価に当たり特に考慮すべき点につきましても、前回からの変更はなく、ラージ A の評価としております。

以上、費用対効果分析の要因変化については、ラージ B 評価になりましたが、それ以外の項目において、全てラージ A 評価であるほか、大きな阻害要因もなく B/C も 1.0 以上を確保していることから、対応方針としましては、継続というふうにしております。

烏沢海岸侵食対策事業の説明は以上となります。

河川砂防課 藤田と申します。

整理番号 R 5 - 14、河川総合開発事業駒込ダムです。

再評価実施要件は、その他「計画変更」となります。

ダム計画の変更のうち、建設に要する費用の変更に該当するものとなります。

それでは、調書の 1 ページをお願いいたします。

事業概要です。事業採択は昭和 57 年度、終了予定年度は令和 13 年度で、変わりありません。

事業の目的は、洪水調節、既得用水の安定化及び河川環境の保全並びに発電であります。

主な事業内容は、重力式コンクリートダム 1 基の建設で、総貯水容量 780 万 m³、堤高 84.5 m、堤頂長 290.1m、堤体積 31 万 7,000 m³とダム規模、構造につきましては、変更ございません。

続いて事業費ですが、今回の計画変更の主たる内容となります。

これまでの総事業費 450 億円から 150 億円増となる 600 億円としております。この増額について、資料が飛びますが、14 ページで説明させていただきます。

はじめに、資料を訂正させていただいております。

当初配付しました資料では、増額を 190 億円としておりましたが、150 億円に訂正してお

ります。申し訳ございませんでした。

それでは、駒込ダム事業費見直しの考え方です。

2つの方針により行っております。

1つ目のポツです。急激な物価高騰や令和6年4月に控える建設業における働き方改革への対応など、社会的要因を考慮した事業費の算定です。

2つ目のポツです。駒込ダム建設は、令和13年までの長期間の工事となることから、完成までの将来にわたる変動要因を考慮し、総事業費の精査を行ったことです。

見直しの結果、内訳としまして、工事費が356億1,000万円から129億円増の485億1,000万円。測量設計費が当初81億9,000万円から21億円増の102億9,000万円などとなり、全体として150億円の増額となっております。

単価変動の算定方法ですが、14ページ下段のグラフのように、資材費、労務費、機械損料のそれぞれについて、平成28年から令和4年までの上昇実績を基に、完成年度である令和13年度までに見込まれる上昇度合いを推定し、各単価の上昇率を算定、総事業費の積算に用いております。

調書の1ページにお戻りください。

2、(1) 事業の進捗状況です。

事業費の実績としましては、令和5年度までに164億7,700万円、変更後の総事業費600億円に対する進捗率は27.5%となります。

事業の進捗状況は、平成31年3月の本体建設工事の発注後、現在は工事用道路や河川の水を切りまわす仮排水トンネル等を施工しており、来年度からいよいよダム本体の掘削工事に着手するなど、本格化する直前までこぎつけておるところです。

完成に向けて順調に進捗していることから、ラージAの評価としております。

2ページをお願いします。

(2) 社会情勢の変化ですが、前回評価時からの変更点はございません。必要性、適時性、地元の推進体制、全てについてスモールa、全体としてラージAの評価としております。

次に(3) 費用対効果分析の要因変化についてです。

総事業費が600億円になったことで変更となります。

前回の再評価は、昨年、令和4年ですが、総事業費450億円でB/Cを算出し1.64でした。今回は、事業費を600億円、評価基準年を令和5年度として算出し、B/C 1.47となっております。

総事業費の増額に伴いB/Cは低下しているものの、十分な費用対効果が確保されていることから、スモールaの評価となり、計画時との比較の欄については、前回より値が低下したことでスモールbの評価、全体としましては、ラージBの評価となります。

次の3ページでございます。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況につきましても、前回から変更はありません。全体としてラージAの評価であります。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点、こちらも前回からの変更はございません。評価につきましても、ラージAとなります。

以上を踏まえての対応方針です。

県都青森市を縦断する堤川及び駒込川沿川住民の生命と財産を洪水被害から守るためには、現ダム案が最適であると様々な検討の場を通じて評価をいただいているところであり、事業も計画どおり進捗しています。

よって、対応としましては、計画変更、具体的には総事業費を450億円から600億円に変更としております。

引き続き、皆様の御理解を得ながら駒込ダムの早期完成を目指して事業を進めて参りたいと考えております。

事前の質問等はいただいておりますので、以上が駒込ダム建設事業の説明となります。

河川砂防課 砂防グループ 川村です。

整理番号R5-15番を御覧ください。

再評価実施要件は、長期継続10年です。

事業名は、南浮田町区域事業間連携砂防等事業です。

市町村は、鯨ヶ沢町

事業方法は、国庫補助事業で財源は国47.5%、県47.5%、町5%です。

採択年度は、平成26年度、終了予定年度は、工期変更し、令和15年度です。

事業目的は、急傾斜地崩壊危険区域の住民の人命を災害から守るため、急傾斜地斜面の崩壊防止対策工事を行うものです。

主な事業内容は、現場打吹付法砕工による斜面の保護と待受擁壁工の整備です。

測量、ボーリング調査などの現地詳細調査の結果により、斜面对策の面積が大幅に増加しております。

事業費は、当初計画時が5億8,800万円、事業量の増加、労務費、資材等の上昇により、12億2,300万円に増額となっております。

2番、評価指標及び項目別評価です。

(1) 事業の進捗状況ですが、計画全体に対する進捗は34.6%、年次計画に対する進捗は100%となっております。

評価ですが、事業量の増加や地元負担金を伴う事業のため、町の財政状況を考慮し、事業期間が延長となりましたが、今後は順調に事業の進捗を図れるためラージB評価としております。

(2) 社会経済情勢の変化についてです。

全国各地で豪雨などによる崖崩れ災害が発生していますが、本県における急傾斜地対策の整備率は、令和3年度末で41%と低い水準であり、急傾斜地崩壊対策事業の推進が必要

となっております。

また、当該区域は、急傾斜地崩壊危険区域として、青森県地域防災計画に掲載されているほか、平成18年、21年、22年、令和4年に土砂災害が発生するなど、必要性、適時性、地元の推進体制等、いずれも高く評価できるためラージA評価としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化です。

費用項目は、事業量の増加により建設費が増加しております。

便益項目は、人的被害が大きく増加しておりますが、これは、急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)が、令和3年1月に改定され、人命損傷に伴う精神的損害額を評価することになったためです。評価としては、B/Cが計画時から上昇しているためラージA評価としております。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況ですが、極力、残土を発生しない工法を採用するなどして、コスト縮減を図っています。

また、植生、地質状況、斜面の崩壊状況等を考慮し、比較検討により、最適な工法を採用しているためラージA評価としております。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点です。

住民ニーズは、工事説明会などで共有をしており、工事の進捗を望む声が多い状況です。

環境影響への配慮は、大規模な土工を行わないなど、自然斜面の改変量を最小限に留め、既存木を極力保全するなど、周辺環境との調和に配慮しています。ラージA評価としております。

以上、(1)の事業進捗状況がラージB評価であるものの、土砂災害が発生している区域であり、土砂災害から人家等を保全する事業の重要度は高いため、対応方針は継続としました。

事前質問が2件ございました。資料2の5ページを御覧ください。

南委員からの質問で、「調書の2ページ(2)社会経済情勢の変化、適時性の欄に『令和4年8月豪雨で待受式擁壁で土砂の流出を防止することができた』と記述がありますが、その捕捉した土砂はどのようにするのか」という質問です。

回答ですが、待受式擁壁の機能、土砂捕捉容量を確保するため、現地状況を確認しながら、捕捉した土砂を撤去しており、南浮田町区域では、7月下旬に土砂を撤去する予定です。

続きまして、6ページを御覧ください。

森洋委員からの質問で、「調書の4ページ目、2の2)急傾斜地崩壊対策による便益に記載されている表と整理番号R5-16、17の調書4ページ目、2の2)砂防事業による便益に記載されている表現形式が異なっています。

急傾斜と砂防事業では、ほぼ同じような雰囲気、評価になると思いますが、何故表現形式が異なっているのか」という質問でした。

回答ですが、急傾斜地崩壊対策事業と砂防事業で便益の算定項目に相違はありませんが、

急傾斜地の事業については、令和3年1月のマニュアルの変更を受けて、当初計画時では、計上していなかった精神的損害額を新たに計上することとなったため、当初計画との比較ができるように、砂防事業と異なる表現としていました。

なお、R5-16、17の砂防事業と同じ整理をすると下記のとおりとなり、調書に追記させていただきました。

整理番号5-16を御覧ください。

再評価実施要件は、長期継続10年です。

事業名は、小国沢大規模特定砂防等事業です。

市町村は、平川市、事業方法は、国庫補助事業で、財源は国50%、県50%です。

採択年度は平成26年度、終了予定年度は、工期変更し、令和10年度です。

事業の目的ですが、当該箇所被害想定区域には、人家16戸、国道154号などが含まれており、砂防堰堤を施工し、土石流災害を事前に防止するものです。

主な事業の内容は、砂防堰堤4基の整備です。

2号堰堤の堆砂敷に取得困難な用地があり、堆砂敷を縮小するため、当初計画に対して堰堤の高さを低くし、3号、4号堰堤を追加しております。

事業費は、当初計画時が2億5,500万円、事業量の増により8億円に増額となっております。

2番、評価手法及び項目別評価です。

(1) 事業の進捗状況ですが、計画全体に対する進捗は54.9%、年次計画に対する進捗は82.8%となっております。

評価については、事業量が増加し、事業期間が延長されましたが、今後は順調に事業が進捗する見込みでラージB評価としております。

(2) 社会経済情勢の変化についてです。

全国各地で豪雨より土石流災害が発生していますが、本県における土石流危険渓流の整備率は、令和3年度末で34.7%と低い水準にあり、砂防事業の推進が必要となっております。

また、小国沢は、土石流危険渓流として、青森県地域防災計画に記載されているほか、土石流災害で国道の途絶による間接被害も想定され、必要性、適時性、地元の推進体制等、いずれも高く評価でき、ラージA評価としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化です。

費用項目は、事業量の増により建設費用が増加しております。便益費用は、土石流対策の費用便益分析マニュアル案が令和3年1月に改定され、交通途絶による間接被害額を評価することになったため増加しております。

評価としては、B/Cが計画時から低下しているためラージB評価としました。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況ですが、再生砕石の使用や掘削土の流用によりコス

ト縮減を図るとともに最も効率的な砂防堰堤の配置計画を比較検討し採用しているため、ラージA評価としております。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点です。

住民ニーズは、工事説明会などで聴き取りし、工事の推進を望む声が多い状況です。

環境影響への配慮は、自然地形の改変は必要最低限とし、また、工事実施中は、低騒音型などの建設機械を用い、周辺環境への影響を少なくしており、ラージA評価としております。

以上、(1) 事業の推進状況及び(3) の費用対効果分析の要因変化がラージB評価であるものの、人家や公益施設への直接被害、交通途絶による間接被害を考慮すると、事業の重要度が高いため、対応方針は継続と考えております。

事前質問が1件ございました。

資料2の7ページを御覧ください。

森洋委員からです。

「2号砂防堰堤の配置計画によって、3号と4号砂防堰堤が追加になっていますが、当初の2号砂防堰堤の配置場所と2号砂防堰堤の正面図を掲示して欲しい」という質問でした。

回答ですが、2号砂防堰堤については、平成25年度当初計画では、堤高12mとしていましたが、堆砂敷の上流域に用地取得困難地があったことから、堆砂敷を縮小するため、堤高を12mから7.5mに変更したところでした。

なお、配置場所については、変更はございません。

また、2号砂防堰堤の規模縮小に伴い、各施設が受け持つ施設効果量等を見直した結果、新たに3号砂防堰堤と4号砂防堰堤を配置する必要があったため、当初計画から、砂防堰堤が2基追加となっております。

位置図と正面図、そして模式図を示しております。

整理番号R5-17番を御覧ください。

再評価実施要件は、長期継続10年です。

事業名は、館前沢通常砂防事業です。

市町村は、八戸市、事業方法は、交付金事業で、財源は国50%、県50%です。

採択年度は、平成26年度、終了予定年度は工期変更し、令和9年度です。

事業目的ですが、館前沢の被害想定区域には、人家、公民館、県道などが含まれており、砂防堰堤を施工し、土石流災害を未然に防止するものです。

主な事業の内容は、砂防堰堤、溪流保全工、管理用道路の整備です。

砂防堰堤計画地に取得困難な用地があり、当初計画から砂防堰堤施工位置が上流側へ移動され、溪流保全工が追加となりました。

また、流木捕捉機能の向上のため、砂防堰堤の形式を不透過型から透過型へ変更し、管理用道路も追加しております。

事業費は、当初計画時が1億6,000万円で、事業量の増に伴い4億5,000万円に増額と

なっております。

2、評価指標及び項目別評価です。

(1) 事業の進捗状況ですが、全体計画に対する進捗は 62.2%、年次計画に対する進捗は 84.8%となっております。

評価としては、事業量の増に伴い、事業期間が延長されましたが、今後は順調に事業が進捗する見込みでラージB評価としております。

(2) 社会経済情勢の変化についてですが、本県における土石流危険渓流整備率は、令和3年度末で 34.7%と低い水準にあり、砂防事業の推進が必要となっております。

また、館前沢は土石流危険渓流として、青森県地域防災計画に記載されているほか、土石流が発生した場合、人家、公民館、県道など、被害が広域にわたる可能性があり、必要性、適時性、地元の推進体制等、いずれも高く評価でき、ラージA評価としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化です。

費用項目は、事業量の増により、建設費用が増加しております。

便益項目は、現在価値化をしたことで便益が増となっております。評価としては、B/Cが計画時から低下しているためラージB評価となりました。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況及び(5) 評価に当たり特に考慮すべき点は、整理番号R5-16の小国沢と同様の内容の記載となっております、ラージA評価です。

以上、(1)の事業進捗及び(3)の費用対効果分析の要因変化がラージB評価であるものの、人家や公益施設への直接被害を考慮すると、事業の重要度は高いため、対応方針は継続と考えております。

事前質問が1件ございました。

資料2の8ページをお願いします。

森洋委員からの質問で、「調書1ページ目、1事業概要、主な内容で流木捕捉機能の向上が必要になったことから、砂防堰堤の形式を不透過型から透過型に変更とあります。

流木捕捉機能の向上により、何故、不透過型から透過型へ形式を変更する必要があったのか」という御質問でした。

回答ですが、過去に土石流、流木対策として整備された不透過型の砂防堰堤において、土石流と共に流下した流木が堰堤で捕捉されずに流出した事例が全国的に確認されたことから、平成28年に砂防基本計画策定指針が改定となっており、砂防堰堤を配置する際には、土砂とともに流失する流木等を全て捕捉するためには、透過構造を有する施設を原則とする、ということになりました。

館前沢においても、上記事例と同様に土石流発生時に不透過型堰堤から流木が流出し、人家等へ甚大な被害が想定されたため、同指針の改定を踏まえ、堰堤の形式を不透過型から透過型へ変更しております。

以上で河川砂防課からの説明を終わります。

(大橋委員長)

どうもありがとうございました。

ただ今の河川砂防課からの説明について、委員の皆様から、御質問、御意見等、ございませんでしょうか。

(森(洋)委員)

R5-16ですか。3号堰堤と4号堰堤を追加したということなんですけど。これ、2号堰堤までだと3号堰堤は必要なかったということだと、4号堰堤は分かるんです。3号堰堤が必要なのは、道路があって、道路を守ろうとして3号堰堤があるんですけど。そもそも2号堰堤だけだと、その道路が守られていないんですけど。2号堰堤の堆砂敷の影響によって3号堰堤からの土砂を考えなくていいということだったんですかね。

(河川砂防課)

1号堰堤下流の保全、人家を守るためには、2号堰堤を小さくしたことによって、それに代わる堰堤をつくる必要がございました。そのために、3号堰堤、4号堰堤を計画して配置したいということがございます。

(森(洋)委員)

その3号堰堤、2号堰堤がある時は、3号堰堤と4号堰堤はないんですよね。そうすると、道路は、沢から土石流の影響を受けているんですけど？

3号堰堤なる沢からの土砂量というのが、結構、あるからかな。

とにかく3号堰堤は必要なんです。

道路の上にあったから、ちょっと気になっただけで。

(河川砂防課)

すみません、3号堰堤下流にある道路については、被害想定区域に含まれていませんので、あくまでも個人人家等を守るために3号堰堤が必要だったということです。

土砂の捕捉容量を確保するために3号堰堤を計画したということです。

(森(洋)委員)

分かりました。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

この他、委員の皆様から、御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に都市計画課からお願いいたします。

(都市計画課)

都市計画課長の澤里でございます。

私ども、都市計画課では、街路事業、公園整備事業、流域下水道事業、このような事業を担当しております。

今年度は、街路事業である白銀市川環状線道路改築事業と馬淵川流域下水道事業の2件について御審議をいただくことになっております。

事業の説明の前に街路事業について、簡単に御説明させていただきます。

先ほど、道路事業を御審議いただきましたが、街路事業は、道路の新設及び改築を行うという意味では、基本的に道路事業と同じ性格、内容の事業となっております。

何が違うかと申し上げますと、街路事業は、都市計画決定された道路について、都市計画事業の認可を受けて行われる、国土交通省都市局所管の事業であるということになります。

具体的には、市街化を促進すべき区域として定められます市街化区域、又は用途地域内の道路で、都市計画決定された県道や市道がその事業の対象ということでございます。

街路事業で道路を整備した後の管理につきましては、道路管理者へ引き継ぎまして、他の県道などと同様に管理されることとなります。

また、馬淵川流域下水道事業につきましては、八戸市西部地区を中心とした1市3町を対象として公共用水域の水質を保全し、併せて地域住民の生活環境の改善を図ることを目的として実施している事業でございます。

それでは、この後、各事業の詳細につきましては、担当のグループマネージャーが御説明いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

整理番号R5-18について、都市計画課市街地整備グループ 西崎から説明させていただきます。

事業種別は、街路事業

事業主体は、県

地区名等は、338号白銀市川環状線(尻内)

今回は、継続10年となる1回目の再評価となります。

事業目的は、本路線は八戸市の市街地を迂回する環状道路であり、中心市街地の渋滞緩和や交通拠点、物流拠点へのアクセス向上に必要な事業でございます。

主な内容については、表の真ん中の再評価時(R5)のとおり、計画延長は1,340m、計画幅員は23.5m、橋梁工が1か所あり、橋長が283m、橋梁前後の道路工が1,057mとなっております。

事業量や総事業費の増減に係る説明ですが、当事業は、事業着手時は全て交付金事業で進めておりましたが、橋梁前後の道路改良区間は、令和3年度より国庫補助事業(無電柱化)

に移行し、橋梁区間は、引き続き交付金事業で実施しております。

国庫補助と交付金の両方入った事業となっております。

総事業費については、当初、計画時は72億円でしたが、現在は135億円と大きく増加しております。

理由は、事業着手後の地質調査及び詳細設計の結果、橋梁整備費が増額になったこと、及び、住宅地であり、沈下防止のため軟弱地盤対策を追加したこと等が増加の要因となっております。

2 (1) の事業の進捗状況について

工事については、橋梁工において、下部工最後となる橋脚工事の際に岩盤の掘削が難航し、少し遅れが生じております。

問題点の解決見込ですが、遅れている橋脚工事については、岩盤掘削工法を追加検討し、施工スケジュールの見直しを行っており、引き続き整備促進に努める予定でございます。

進捗に遅れはありますが、阻害要因は解決できる見込みであり、ラージB評価としております。

次のページの(2)社会経済情勢の変化については、必要性、適時性、推進体制等、全て良好であり、ラージA評価としております。

(3)の費用対効果分析の要因変化については、先ほど話しましたが、橋梁前後の道路改良部を国庫補助(無電柱化)に移行したことにより、県独自の便益項目等を除外しております。

これについては、森委員、南委員から、除外する理由について事前質問がありました。

いただいた御質問に対して、国庫補助事業の執行にあたっては、冬期便益や地域補正係数の適用が認められておらず、県独自の費用便益分析実施要綱でも、国庫補助事業を適用範囲外としているため除外したと、事前に回答していますが、少し訂正があります。

改めて確認したところ、国の費用便益分析マニュアルでは、地域補正係数は認められておりませんが、冬期便益については、状況により冬期便益を計算して良いとされておりました。

今回については、基本便益のみでB/Cが1を超えたため、冬期便益は考慮せずB/Cを算出しています。結果として、総事業費の増加及び県独自の便益項目の除外等により、B/Cは1.36となり、総合でラージB評価としています。

次のページの(4)のコスト縮減・代替案については、ラージA評価。

(5)評価に当たり考慮すべき点も資料のとおりラージA評価。

3の対応方針としましては、事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化でラージB評価はあるものの、当該工区の完成は中心市街地の慢性的な交通渋滞の緩和や物流拠点、交通拠点のアクセス向上に必要な事業であるため、対応方針を継続としております。

以上で街路事業の説明を終わります。

下水道事業の説明を行います。

下水道グループの櫻田と申します。よろしくお願いいたします。

整理番号R 5 - 1 9 番の流域下水道事業です。

再評価実施要件は、再評価後5年でございます。

地区名は、馬淵川処理区と申しまして、八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町の4市町にわたる区域において実施しております。

事業期間ですが、昭和56年度に採択され、令和17年度の完了を予定しております。

事業目的ですが、区域内の流域下水道を行うことにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図ることとしております。

事業の内容ですが、関連市町の区域の見直しを踏まえ、前回評価時の計画から処理区域面積が66ha減少し、一方で処理人口が1,370人増加しております。

次に事業費でございますが、前回評価時からポンプ場や処理場等の改築費用の増加と残事業費の精査を行った結果、総事業費が増加しております。

(1) 事業の進捗状況につきましては、計画全体に対する進捗が76.8%となっております。

現在、全ての市町村で供用が開始されており、事業効果が発現されておりますので、事業の進捗状況はラージA評価としております。

次のページになります。

(2) 社会経済情勢の変化でございますが、下水道は、ライフラインとして欠かすことのできない都市の基盤施設との認識が定着しており、当地区におきましても、事業の必要性、適時性が高く、また、地元の合意形成が得られ、推進体制が整っているということで、ラージA評価としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化でございますが、費用項目としては、事業費の増により、建設費用が増加しております。

便益項目としては、評価基準年の見直しにより増加しており、費用便益についても微増となっているためラージA評価としております。

なお、費用便益の表につきましては、建設開始時の昭和56年度から建設完了後50年間の令和67年度までの105年間について、流域下水道と流域関連4市町に関連する事業の費用を一体として算定しております。

次のページになります。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況でございますが、記載のとおり、いずれも実施しておりますので、トータルでラージA評価としております。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、計画段階で関連市町において住民ニーズを把握し、住民からは、下水道整備の要望が出されており、環境影響への配慮につきましても、5項目で配慮していることから、総合的にラージA評価としております。

なお、南委員より事前質問がございました。

開発事業等における環境配慮指針チェック表の具体的な内容が記載されていないのは、

記載漏れでございましたので、5ページから7ページにありますとおり、具体的な内容を記載しましたチェック表を御確認いただければと思います。

申し訳ございませんでした。

以上のとおり、全ての項目でラージA評価であり、整備により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を早期に図る必要があることから、対応方針は継続としております。

以上で、都市計画課からの説明を終わります。

(大橋委員長)

どうもありがとうございました。

ただ今の都市計画課からの説明について、委員の皆様から御質問等、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして審議を終了いたします。

続きまして、議事の(3)現地調査についてです。

本委員会は、必要に応じて地元関係者など、県以外の方々から意見を聴取する、または事業実施地区の現況を調査する事業を選定することができることになっています。

これまでの審議を通じて、現場を実際に見る、地元の声を直接聴くための現地調査が必要だと思われる地区がございましたら、次回の委員会で実施したいと考えているところです。

今回審議した結果として、現地調査が必要だと思われる地区がございましたら、挙手にて御発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員の皆様から、特に御意見がないようですので、今年度は、特に現地調査の必要がないとの、委員の皆様のご判断であると判断させていただきます。

従いまして、現地調査は行わないことといたします。(各委員同意)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事の(4)委員会意見についてです。

これまでの審議をもとに委員会意見を決定したいと思います。

私からの御提案ですけれども、R5-1からR5-19は、県の対応方針案のとおり、継続でよろしいかどうか、委員の皆様にお諮りしたいと考えているところですが、委員の皆様、何か御意見等ございますでしょうか。(委員意見なし)

よろしいでしょうか。

それでは、R5-1からR5-19は、県の対応方針案のとおり継続としていただきます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

長時間、ありがとうございました。

事務局の方から、スケジュールのことについて一言お話しします。

資料1でスケジュールを第1回委員会、第2回委員会、第3回委員会とさせていただいておりましたが、本日の御審議で現地調査を実施しないことになりましたので、この表にあります第2回委員会というのは開催せずに、次回は10月下旬に第2回委員会を開催したいと思っておりますので、改めまして、皆様、各委員の御予定等、調整しながら開催日を決定し、御連絡させていただきたいと思っております。

また、本日の審議内容の公表・縦覧につきましてですけれども、本日の委員会での配付資料、及び後ほど作成します議事録につきましては、事務局である県庁の企画政策部企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいても公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(司会)

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ありがとうございました。